

第2回長野市社会福祉審議会児童福祉専門分科会会議録

- 開催日時 平成19年7月30日(月)午後3時00分から4時30分
○場 所 長野市役所第二庁舎 4階 災害対策本部室
○出席委員 岡野会長・花岡副会長・五十嵐委員・Essertier加藤委員・
岡村委員・金物委員・倉島委員・高野委員・滝澤委員・穂谷委員・
堀内委員・若麻績委員 (以上12名)

1 開 会

2 保健福祉部長あいさつ

3 会長あいさつ

4 議事

児童館・児童センター等の利用料について

<資料1に基づき事務局より説明>

会 長 児童館・児童センターと児童クラブは、地域割りで決まっているのですか。それとも任意で選ぶことができるのですか。もし、任意で選ぶことができるとすれば、児童クラブの方が土曜日や長期休暇の場合は時間が短いわけですから、児童館や児童センターへ登録した方が得なような気がしますが。

事務局 児童館・児童センター・児童クラブにつきましては、小学校区単位で設置しております。一応、その小学校に通学している児童を対象としております。なお、児童クラブは、児童館・児童センターが飽和状態になってしまったため、その解消策として別に小学校の中に児童クラブを設置したものと、小学校区で児童クラブしかないものと二通りがございます。館やセンターが飽和状態で児童クラブを設置したところについては、児童がどちらかを自由に選択するのではなく、例えば、1、2年生を児童館に、3年生を児童クラブにとるように、その運営委員会の判断により実施をしております。

会 長 ということは、児童館・児童センターと児童クラブはどちらも同じ放課後児童健全育成事業ということですね。

事務局 はい、そうです。

委 員 今回は、アンケート結果の報告ということでお聞きしておけばよいのですね。内容については、今後ということですね。

- 事務局 そうです。
- 委員 このアンケート調査の期間はいつからいつまでですか。
- 事務局 今年の2月に保護者の皆さん全員に調査を依頼し、3月末に回収を行いました。
- 委員 回収率はどのくらいですか。
- 事務局 4月の時点での登録児童数が児童館・児童センターで4,295名、児童クラブは748名で合計5,043名です。回答数は、児童館・児童センターが2,660名、児童クラブが494名で、合計3,154名です。ただし、上のお子さんと下のお子さんが児童館等に入っていれば、アンケート用紙は1枚だけいただくようになりますので、登録児童数と一概に比べることはできませんが、おおよそ73%の回収率と考えております。
- 会長 アンケートは児童館等を通して配布し、回答もそこにしたということですね。市役所に直接郵送したということではないですね。
- 事務局 基本的には児童館等で保護者に配布をし、回収は封筒に入れていただき、児童館の方へ提出していただきました。それを児童館等でまとめて市に提出していただきました。
- 会長 アンケートは無記名ですか。
- 事務局 無記名です。
- 会長 児童館・児童センター等の利用料ということで議事となっておりますが、今回はアンケート調査の結果報告ということで、利用料についての審議の必要はないということですね。
- 事務局 前回の会議の時にお話したように、取り敢えず、利用されている方々の意向を委員の皆様にご存知いただき、次回には、利用料についてのいろいろな課題がございますので、事務局でピックアップさせていただき、それらについてご検討いただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくお願ひします。

委員 今回はアンケートの報告だけということですが、内容についての質問は次回ということですか。例えば、利用料金はアンケートの一番希望の多い金額に決定するという考えなのか、それとも、アンケートの結果はこうだったが委員の皆様ご審議いただけますか、という形で進めていくのか、その辺をお聞きしたいのですが。やはり、アンケートの結果に基づいて委員の皆様で意見交換していかないと意味はないと思います。もし、アンケートどおりにするのであれば、こうして集まって審議する必要はないじゃないですか。

会長 今回は、審議をするための調査結果の説明ということで、次回の会議には利用料についての審議ということで議題に上がってくるということですね。

事務局 はい。先程も申し上げたとおり実際に利用している方がどういう意向であるかということ、まず委員の皆様方に分かっていただき、その上で次回からご審議をお願いしたいと考えております。当然、アンケートの内容は参考であります。

委員 分かりました。それと、利用料については今年度中に決定し、来年度から実施をするのですか。結論はいつまでに出さなければならないのですか。

事務局 この件は、社会福祉審議会に諮問してございますが、20年度から実施するという事は考えておりません。

5 報告事項

(1) 長野市次世代育成支援行動計画実施状況の評価について

<資料2に基づき事務局より説明>

委員 以前、通明小学校で安全パトロールを行ったわけですが、危険箇所が何箇所もあるということで具体的に平面図に書かれたものが示されました。横断歩道に関することもありましたので、警察へ横断歩道の設置を要望したらどうだと学校側に話をしましたが、それは学校では直接できないので、PTAでやってほしいと校長先生から言われました。その辺の実態をお話いただけないでしょうか。

事務局 今回の件については、教育委員会から特に話は聞いておりませんので、教育委員会へ確認して、次回の会議に答えられる範囲でお答えしたいと思います。

- 会 長 実施状況については 8 月上旬にホームページで公表されるということですが、本日の資料も公表されるのですか。
- 事務局 実施状況報告書と本日の資料 2 を公表します。
- 委 員 ホームページで公表して、市民から質問など受ける予定ですか。それとも公表するだけですか。
- 事務局 市民からの質問は受けますが、計画の策定段階で行うパブリックコメントのようなものは行いません。
- 委 員 質問はいつまで受けるのですか。
- 事務局 次回、平成 21 年度の計画策定時まで受ける予定です。
- 委 員 今後最も力を入れるべき基本方針は、ということで「子ども等の安全の確保」がありますが、今後具体的な事業は追加されるのですか。
- 事務局 次世代育成支援行動計画は平成 17 年度から実施しておりますが、この計画には 7 つの基本方針があり、その一つとして基本方針 6 に「子ども等の安全の確保」があり、その中には市で実際に行っている事業が 4 つあります。計画では、毎年、各事業の進捗状況を点検し公表することとなっており、特にそれ以外のものを増やすということはありません。
- 委 員 この行動計画の内容の評価ということで 17 名の委員のうち 13 名が一応適当であると評価したわけですが、事業が 180 もあるとなかなか把握できにくいと感じました。180 の事業を全体的に見ておられる事務局としてはどう思っているのかお聞きします。
- 事務局 各事業については、平成 15 年度の状況を基準値としてそれに対して 21 年度の目標を掲げております。それについて 1 年間事業を行った段階で各事業の担当課から年度の実施状況を報告いただき、それをまとめて庁内に設置された推進委員会にかけ、実施状況を確認したり、課題等について審議していくという方法で進めていますので、そういう過程を通じて実施状況を把握しているということになっております。

委 員 先ほどホームページのことでお聞きしましたが、180の膨大な資料に加え分科会の委員の評価結果もホームページにアップすると市民には分かりにくいと思います。私も実際に180の事業が掲載されている資料を見させていただき評価したわけですが、非常に厳しいものがありました。ですから、どうやって市民に分かりやすく伝えられるか、今後ぜひ知恵を絞っていただきたいと思います。

(2) 幼児型児童館について

<資料3に基づき事務局より説明>

会 長 7つの児童館のうち、5つの児童館は学童型児童館に移行したのですか。

事務局 すべて学童型児童館に移行ではなく、廃止となったものや認可をとって保育所に移行したものもあります。

委 員 川合新田と古牧児童館は、幼児はどの位利用しているのですか。

事務局 川合新田は約60名、古牧は約40名が利用しています。

委 員 ここが廃止となった場合、幼稚園とかに行きたい子どもたちは近くではどこの幼稚園や保育園に行くのですか。

事務局 古牧につきましては、あけぼの幼稚園や上高田保育園、風間保育園などが近いです。川合新田は、芹田東部保育園、幼稚園となるとあまり近くはありませんが信濃ひまわり幼稚園になります。

会 長 古牧は、3歳、4歳、5歳をあわせて40名ということですが、随分、小規模ですね。

事務局 昔はその地区の方だけだったと思いますが、今はその人数だけではやっていけなくなったため、他の地区からも集めている状況です。

委 員 母親の勤め先が近いからそこに預けるといことはありますか。

事務局 保育園ではそういうケースは多くありますが、ここの施設の場合はそういう

ことはありません。

委員 古牧の場合、現在の利用料は、19,000 円から 28,000 円ということですが、保育園に行った場合、保育料は上がりますよね。その点、問題はないのですか。

事務局 市が関わっていない認可外保育施設で一律にそういう料金でやっているのは、それはその経営の仕方によろしいかと思うのですが、認可保育所は所得に応じた料金が設定されており、それとだいぶかけ離れているところに問題があります。

委員 料金は全く違いますか。

事務局 古牧の場合ですが、3 歳以上児が 19,000 円、未満児が 23,000 円、1 歳児が 28,000 円と聞いております。

会長 対象児は概ね 3 歳児からとあるが、3 歳未満児も入っているわけですか。

事務局 それは園のやりくりで、結局、拡大をしてきたということです。

委員 委託料は、市からどのくらい出ていますか。

事務局 1 施設あたり年間 350 万円前後で、2 施設で 770 万円です。

6 その他

<「平成 19 年度版長野市子育てガイドブック」について事務局より説明>

以上